

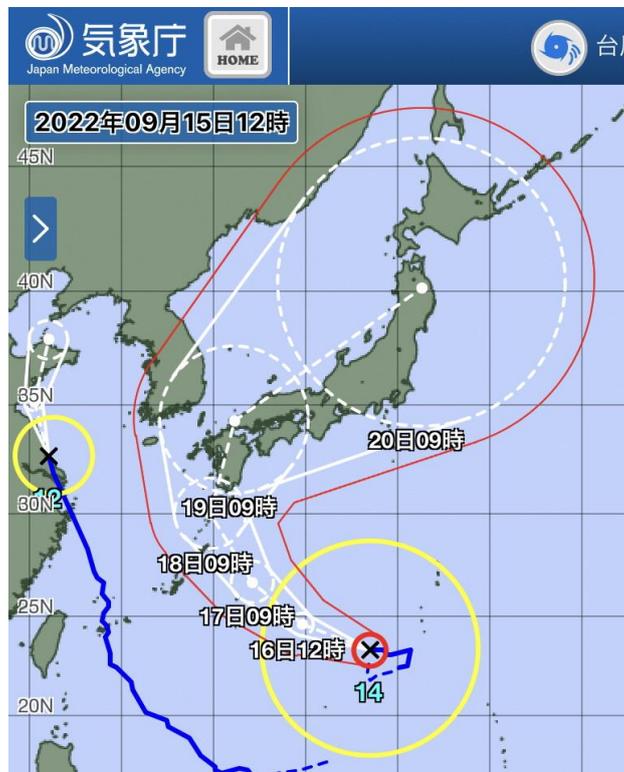
台風第14号の風雨に関する農作物等の技術対策について

令和4年9月15日
山形県農業技術環境課

台風第14号は、9月15日12時現在、日本の南にあって、1時間におよそ15キロの速さで西へ進んでおり、中心気圧は980ヘクトパスカル、中心付近の最大風速は30メートル、最大瞬間風速は40メートルとなっています。今後は、強い勢力となり沖縄に近づく見込みです。

さらに、この台風は19日頃から、徐々に東寄りに向きを変えて北東に進む予想です。本県では、19日頃から天候悪化が予想されており、強い雨や風が懸念されます。

つきましては、農作物等の被害を最小限にとどめるため、こまめに最新の気象情報を入手しながら、下記について、万全な対策を講じるようお願いします。



令和4年9月15日12時現在の進路予想(気象庁HP)

記

1 事前対策

(1) 共通

ア 作業時の安全確保

作業は、事故防止の観点から安全に十分配慮し、焦らず落ち着いて行う。事前の対策は風雨が強くなる前に終わらせるが、予報より早く天候が悪化する可能性があるため注意する。悪天候時の作業や河川等の見回りは行わない。

イ 圃場等の排水対策

大雨による浸水・冠水に備え、事前に明渠や暗渠、排水路の点検・補修を行う。特に、過去に災害が発生しているところや水田転換畑、低地圃場においては、停滞水が発生しないように排水溝等の点検と整備を行う。

(2) 稲 作

ア 収穫適期に入った圃場が多いため、天候が悪化する前に可能な限り刈取りを進める。

(3) 畑 作

ア 大雨後、圃場内に滞水しないように、水路や明渠などの排水溝は事前に点検整備を行う。

(4) 果 樹

ア 収穫期を迎えている品種は収穫を急ぐ。また、収穫期に入っていない品種は、強風に備えて丈夫な支柱を立てて枝を固定し、倒伏や枝折れ、果実の損傷を防止する。

イ 収穫中あるいはこれから収穫するぶどうのハウスでは、ハウスバンドの締め直しや支柱の点検を行い、被覆資材の破損部分を補修する。収穫が終了したハウス・雨よけ等の施設では、被覆資材を撤去する。

ウ りんご矮化栽培や植え付け後の年数が短い幼木など、根域が浅い樹は支柱に結束し倒伏を防止する。

エ 防風ネットを点検し、損傷がひどいネットや古くなったネットは新しいものに替え、支柱も補強する。

オ 棚栽培では、古い支柱の交換や棚線の点検を行い、倒壊を防ぐ。

(5) 野菜・花き

ア 露地品目

(ア) 夏秋きゅうり、なす、アスパラガス、露地ぎく、りんどう等では支柱や防風ネット・倒伏防止ネット等の点検、補強を行い、強風による茎葉や果実の損傷を防ぐ。

(イ) 大雨による浸水や停滞水が速やかに排水されるよう、明渠や暗渠、排水路の点検を行う。

イ 施設品目

(ア) 大雨による施設内への水の浸入を防ぐため、施設周辺の排水溝等の点検を行う。

(イ) 強風による被害を防ぐため、防風ネット、パイプ支柱、アンカーなどの点検を行い、損傷箇所や連結ジョイントなどに緩みがある場合は、速やかに補修を行う。また、必要に応じてアンカーを追加し、強風によるパイプや支柱の浮き上がりを防止する。

(ウ) 強風による被害を防ぐため、ハウスの天窓や側窓などの点検を行い、ハウスバンドの締め直し、支持材の点検、被覆資材の破損部補修等を実施する。また、フェーン現象による気温上昇で天窓等が自動開放しないよう手動制御する。

(6) 畜 産

ア 強風による破損被害を防止するため、畜舎・堆肥舎等施設の点検と補強を行うとともに、施設内への浸水防止対策を講じる。

イ 浸水等による家畜等への被害が生じるおそれがある場合は、事前に避難場

所を確認するとともに、状況に応じて家畜や飼料を早めに移動させる等の適切な対策を講じる。また、停電や断水が生じたときに速やかに対応できるよう、自家発電機や飲料水の確保についてJA等関係者とも事前に相談し、確認しておく。

ウ 飼料作物については、天候に応じて迅速に管理・収穫作業等が行えるよう、作業の体制を整えておくとともに、調製法についても、例えば、乾草からサイレージに切り替える等の対応についても検討しておく。

エ 放牧場では、排水が良く風当たりの弱い牧区に家畜を移し、事故防止に努める。

2 事後対策

(1) 共通

ア 圃場等の排水対策

浸水・冠水した場合は、ポンプによる強制排水等を速やかに実施する。

(2) 稲作

ア 冠水、滞水した場合は、速やかな排水に努める。

イ 倒伏や穂発芽の発生などにより品質の低下が懸念される場合には、可能な限り速やかに収穫作業を開始するとともに、被害発生程度に応じて仕分けし、乾燥・調製作業を実施する。

(3) 畑作

ア 冠水、滞水した場合は、生育遅延や根腐れを引き起こし、収量や品質が低下する恐れがあるので、速やかな排水に努める。

イ 強風で大豆の莢が損傷、あるいは倒伏した場合は、傷口から病原菌が侵入し、収量の低下やカビ粒、腐敗粒、紫斑粒の発生が懸念されるので、病害の発生に注意し、適切な防除に努める。

ウ そばが風雨により倒伏した場合は、脱粒による収量低下や子実の登熟不良による品質の低下が懸念される。収穫可能となったら速やかに収穫し、丁寧に乾燥、調製を行う。

(4) 果樹

ア 収穫期となって落下した果実は、傷の程度により選別を行い、それぞれの用途に応じて処理する。損傷の見られる果実は、生食用には出荷しない。

イ 強風で樹が倒れたり傾いた場合には、速やかに起こして支柱で支える。すぐに起こすことが困難な場合は、根に土をかけるなどして乾燥を防止する。

ウ 枝が裂けた場合は、できるだけ引き上げ、ボルトやかすがい等で固定する。また、裂開部を接合するため癒合剤を塗布し、状況に応じて着果負担を軽減する。損傷がひどい枝は切り落とし、傷口に癒合剤を塗布する。

エ 園地が浸水した場合は、早急に排水対策を行う。

オ 葉や果実が水に浸かったり強風で損傷した場合は、病害予防のため、防除基準を参考に速やかに殺菌剤を散布する。

(5) 野菜・花き

ア 露地品目

- (ア) 浸水した場合は、直ちにポンプによる強制排水等を行う。
- (イ) フェーン現象等により高温で乾燥した風が強い場合は、灌水して茎葉損傷や萎れ等の被害軽減を図る。
- (ウ) ねぎ等が倒伏した場合には、天候の回復を待って速やかに起こし、生育の回復を図る。また、果菜類は損傷した果実や不良果は速やかに摘除する。
- (エ) 損傷した茎葉は取り除き、病害予防のため、防除基準を参考に速やかに防除する。
- (オ) 台風通過後に長距離飛来性害虫の飛来が増加することがあるため、圃場を確認し、幼虫や被害がみられた場合には、防除基準を参考に速やかに防除する。

イ 施設品目

- (ア) ハウス被覆資材が破損した場合は、風等の状況を見ながら、安全を確保したうえで速やかに補修する。
- (イ) 作物に被害が発生した場合は、被害株の抜き取りや茎葉の摘除とともに、灌水や液肥の茎葉散布、追肥により草勢回復に努める。また、病虫害の発生に留意し、防除基準を参考に速やかに防除する。

(6) 畜産

- ア 畜舎等が浸水した場合は、速やかな排水に努めるとともに、水洗・消毒を実施し、疾病や害虫の発生防止に努める。また、品質低下となる飼料被害を受けた場合には、当該飼料の家畜への給与は中止する。
防護柵や防鳥ネットに破損がないか確認し、引き続き「飼養衛生管理基準」に基づく衛生管理を徹底する。
- イ 飼料作物の圃場が冠水・浸水した際には、速やかに排水するとともに、収穫が可能な場合には、土砂の混入に十分注意する。